

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

小さくともキラリと光る那須烏山市活性化計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県、那須烏山市

3. 地域再生計画の区域

那須烏山市の全域

4. 地域再生計画の目標

平成17年10月1日、那須郡南那須町と同郡烏山町が合併し、人口31,000人の小さな市、「那須烏山市」が誕生した。

本市は栃木県の東部に位置し、首都圏150km圏内にあり、地勢は八溝山系に属し、平野部を那珂川が貫流している緑豊かな地域である。国の重要無形民族文化財の指定を受けた450年の歴史がある「山あげ祭り」や1200年の歴史がある和紙などがある一方で、冬の夜空に20万個の電球が飾るタウンイルミネーションがある新旧の文化を有している市である。

産業としては、米、畜産等の農業、八溝材の産地である林業、県東地区の中心市として、周囲の市町村より集客していた商業、自動車関連の工業、さらには、豊かな緑と清流を活かした体験型観光と、小さくとも県東地区の中心都市の機能を有している市である。

交通面では北関東の中核都市宇都宮市から約35km、東西に主要地方道宇都宮烏山線が横断し南北に国道294号等が縦断しているなど、適度な利便性を備えている。

しかし、国勢調査による人口推移は、平成7年の33,535人から平成17年には31,152人と、この10年間の減少率は7.1%（2,383人減）と県内の市では一番の減少である。また、急激な児童生徒の減少により、旧烏山町地区では小学校7校を3校に、中学校3校を1校に統廃合を進めている。

近年の社会情勢の変化に伴い、価格の低迷、後継者不足等により米、酪農、木材、和紙等の産業が衰退し、さらには、工場の海外進出などが続き、市内の基幹工業団地の中には、撤退する企業もある。

農業においては担い手の減少や従事者の高齢化が進展したことで生産体制が脆弱化しており、産地競争力の維持・強化が強く求められている。商店も大型商業施設の開業により、過去10年間で22%の廃業が続き（547箇所から431箇所に減）、より一層中心街が衰退し、地域の「にぎわい」を失いかけている。

さらに、合併した2町間の連絡道路の不備が、住民の融合融和の障害になっており、地域の一体性を熟成することが本市の緊急の課題となっている。

このことから、本市の「にぎわい」を復活させ、地域の一体感を熟成して、秩序ある地域開発を促進し、人口の定住化と都市住民との交流を深め、商業・工業・農林業・観光の調和のとれた「小さくともキラリと光る那須烏山市活性化計画」を推進するため、地理的特性や

地域の状況・経済等の動向等を踏まえ、市全域を（にぎわいと文化の清流ゾーン）、（豊かな暮らしの丘ゾーン）、（活力あふれる交流の里ゾーン）、（自然とふれあう八溝の森ゾーン）の4つのゾーンに設定し、地域再生の目標とした。

具体的には（にぎわいと文化の清流ゾーン）は、広域行政機能や公共公益機能が集積し、古くから城下町として栄え、文化と歴史のある烏山市街地を中心とした地域であり、地域間連絡道の整備をすることにより、集客能力を高め、さらには、ベンチャープラザ烏山を核とした中小企業の活性化を推進し、中心市街地のにぎわいの復活を図る。

また、幹線通学路の整備を進め、通学路の安全確保を図り、学校の統廃合を実施する。

（豊かな暮らしの丘ゾーン）は、主要地方道宇都宮烏山線やJR烏山線の優れた交通環境、公共公益機能が集積する南那須市街地を中心とした地域であり、市独自の企業誘致優遇制度の活用による企業誘致等の促進や市街地の道路整備による住環境改善により、定住化を促進し、地域の活性化を図る。

（活力あふれる交流の里ゾーン）は、那珂川右岸北側の丘陵を中心として、こぶしが丘温泉、八溝県民休養公園等の都市との交流施設や富士見台工業団地等の産業施設がある地域であり、都市との交流施設や工業団地等へのアクセス道路を改善することにより企業誘致や交流人口の増加を図る。

また、地域の基幹産業である林業・農業の活性化を図るため、育林作業の効率化や農産物の効率的運搬を促進する林道の整備をする。

さらに、市の主要品目である米麦、野菜、果樹等の生産性を向上させるために、拠点となる農業生産施設を整備し、効果的な利用を推進していく。

（自然とふれあう八溝の森ゾーン）は、那珂川左岸に広がる八溝山系の一部を形成する林業の中心的地帯であり、全国の棚田百選に選定された棚田が広がる。さらには、みかん栽培の北限といわれ、観光みかん畑のある国見地区や「やまびこの湯」がある那珂川県立自然公園があり、まちづくり研究会等の活動や交流施設へのアクセス道路の整備、さらには、森林の環境保全等の多面的機能を強化するための道路整備を推進し、山間部の特性を活かした地域開発を図る。

以上のゾーンを複合的に連携し、市全体を活性化するため、地域間の市道を整備することによりアクセス改善を図る。

さらに道路ネットワーク化を促進することにより広域的な連携を推進し、都市との交流や産業の振興を図るとともに、定住化を促進し、地域の「にぎわい」を復活させることを目標とする。

（目標1）市中心地・施設拠点・産業拠点、各ゾーン間のアクセス改善、連絡時間の短縮

- ・施設拠点・各ゾーン間等の連絡時間を2分短縮
- ・国道294号と主要地方道宇都宮烏山線までの連絡時間を3分短縮

（目標2）地域のにぎわいの復活 交流人口の増

- ・78万人（平成17年）から83万人（平成23年）の5万人増

（目標3）林道整備による自然環境の保全・森林施業面積（間伐等）の30%増

- ・森林施業面積の30%増（10.8haから14.0ha）

（目標4）米麦の生産コストの低減

- ・麦の10aあたり労働時間を8.0時間（平成20年）から6.5時間（平成23年）に短縮

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本市のまちづくりを推進するためには、地域の特性を活かしたゾーンを設定し秩序ある地域開発による活性化を推進する必要があるとともに、各ゾーンが連携し一体感を熟成させることが急務であるため、以下の事業を総合的に実施し、「住みたい、住み続けたいと感じる」活力と魅力あるまちづくりを展開することとする。

各ゾーンの拠点と主要幹線道路を結ぶ野上神長線や鴻野山小倉線等の市道を整備することにより、安全で安心な道路ネットワークを構築し、各地域の連携を強化し、各ゾーンの特色を活かしたまちづくりにより、人口の定住化と地域の賑わいを復活させる。

野上愛宕台線等の幹線通学路を整備することにより、統廃合を推進する小中学校の児童・生徒の通学時の安全を確保する。

また、林道を整備することにより、森林のもっている多面的な機能を増進し、間伐等作業の効率化を図り、八溝材としての産地化を進め、本市の重要な地場産業である林業の活性化を目指す。

さらには、企業誘致優遇事業の実施や、山あげ祭りや若い力を活用した新しいまちづくりの試みを推進することにより、商店街等の活性化を図り、にぎわいの復活を目指す。

地域農業の活性化に向けては、既存の穀類乾燥調製施設等の再編整備及び機能増強を進めるとともに園芸作物の基幹施設を整備しながら、農産物の生産性や品質の向上を図り、競争力の高い産地の生産体制構築を目指す。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

A3001 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始にかかわる手続きは完了している。なお、整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

市道 道路法に規定する市町村道に認定済み

林道 森林法による那珂川地域森林計画に路線を記載済み

[事業主体]

- ・ いずれも那須烏山市

[施設の種類(事業区域)]

- ・ 市道（那須烏山市）
- ・ 林道（那須烏山市）

[事業期間]

- ・市道（平成19年度～平成23年度）
- ・林道（平成19年度～平成22年度）

[整備量及び事業費]

- ・市道5.1km、林道 2.4km
- ・総事業費 2,788,080千円（内交付金1,384,360千円）
（内訳）市道2,730,000千円（内交付金1,365,000千円）
林道 58,080千円（内交付金 19,360千円）

5-3 その他の事業

5-3-1 支援措置による取組み

B1005 強い農業づくり交付金（農林水産省）

平成19年9月に制定した那須烏山市総合計画・基本構想の実現並びに、平成16年4月1日に制定（平成21年4月1日一部改正）した那須烏山市地域水田農業ビジョンの達成に向け、農業生産施設（種子センター、野菜果樹選果場）の整備を推進する。

（平成21年度）

生産性と品質の向上が課題となっている種子用の米・麦について、省力化によるコスト削減及び調製処理方式の改善による品質向上を図るための施設整備

- ・事業名：強い農業づくり交付金（産地競争力の強化）
- ・事業主体：那須南農業協同組合
- ・事業期間：平成21年度
- ・事業費：353,262千円（うち国費158,725千円）
- ・事業内容：穀類乾燥調製施設（種子センター）の機能増強整備
貯留乾燥設備（200t×3基）、荷受・調製・計量出荷設備一式
- ・強い農業づくり交付金を活用した事業における成果目標
 - ・穀類乾燥調製施設等の利用率 101%
 - ・麦の10aあたりの労働時間18.8%削減

（平成22年度以降）

多様化する梨とトマトの需要に対応可能な供給体制への移行が課題であるため、集荷・選別方式を改善し、新たな販売戦略の構築に必要な野菜果樹選果場を整備

- ・事業名：強い農業づくり交付金（産地競争力の強化）
- ・事業主体：那須南農業協同組合
- ・事業期間：平成22年度以降
- ・事業費：759,685千円（うち国庫340,255千円）
- ・事業内容：なし・トマト選果施設の再編整備
光センサー付き形状選別機(4条)、箱詰・製品搬送設備一式、建屋
- ・強い農業づくり交付金を活用した事業における成果目標
 - ・なし・トマト選果施設利用率 100%

・品質・付加価値の向上

5-3-2 支援措置によらない独自の取組み

地域の特性を活かしたゾーンの活性化を図り、「小さくともキラリと光る那須烏山市活性化計画」を達成するため、下記の事業を総合的に実施する。

① 「自然と共存の郷」清流再生計画（汚水処理施設整備交付金：平成17年度～21年度）

平成17年6月17日に認定を受け、市街地における公共下水道事業の促進、さらには、市全域で浄化槽設置整備事業を行っている。これにより、都市化の影響による汚水混入を防ぎ、関東の四万十川と言われる「那珂川」の清流を再生することで、本市における自然体験活動のより一層の活性化を進める。

さらには、川が取り持つ伝統・文化を継承することにより、都市との交流を進め、地域の「にぎわい」を再生する。

② 企業誘致・立地優遇制度の制定

「企業の誘致及び立地を促進する条例」を平成18年9月に制定し、那須烏山市へ工場等を新設する場合や、市内の工場等が増設・新設をする場合に企業立地奨励金を助成することにより、企業誘致を図り、雇用の場を確保すると共に地域活性化を促進する。

③ ベンチャープラザ烏山開設

那須烏山市と国立大学法人宇都宮大学が文化・産業・環境・教育等の分野で相互に援助・協力する「相互友好協力協定」を平成17年11月17日に締結し、産学の共同研究開発拠点として、烏山市街地内に「ベンチャープラザ烏山」を開設した。企業家支援、農産物等の特産物開発、小中学生の学習支援等を進めようとする「産学官連携を生かした新しいまちづくり」である。

最近では、灯籠に使用する特殊絵の具を開発し、市内の中小企業が事業化し地場産業の活性化を図っている。

④ まちづくり研究会活動

栃木県内にある5大学と市や商工会が連携し、那須烏山市の活性化に取り組む「まちづくり研究会」を平成18年7月に発足した。

活動内容としては、平成19年10月15日には、「残したい風景—からすやまフォートコンテスト」を開催し、市の魅力を再発見した。

さらに、足利工業大学主催による「国見地区の棚田の自然環境を活かした景観整備事業」として、アジサイ、ヒガンバナを植栽した。

このように、各大学の特色を活かし、市内の自然・歴史・文化等を有効活用した地域づくりによる町おこしである。

6. 計画期間

平成19年度～23年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

那須烏山市が4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握し公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項等の検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

なし。